

要約筆記に関わる人たち

お仕事として

要約筆記者という資格を取得し、町の派遣事業などで活躍

資格を取得するには

- ① 18歳以上で統一試験合格後に要約筆記者として活動できる人が、要約筆記者養成講座を受講
- ② 例年2月に行われる要約筆記者全国統一試験を受験
- ③ ②で合格した人のみが、要約筆記者として活躍！

主な仕事内容

- パソコンを使用する要約筆記**
- ▶ 講演会などで、多数の対象者に向けてスクリーンを用いて行う
 - ▶ 会議や懇談会など1人から数人に向けてパソコンの画面を用いて行う
- 手書きで行う要約筆記**
- ▶ 行政機関、病院などへの付き添いなど移動を伴う場合に手書きでノートテイク

要約筆記者の魅力

～資格所有者に聞きました～
 「要約筆記を利用することで、今まで諦めていたことにも積極的に参加できるようになった」と、利用者さんに喜んでもらえた時が一番やりがいを感じます。
 他のお仕事をされている人でも資格を取得し、要約筆記者として活躍しています。要約筆記者を目指す人が増えてくれると嬉しいです♪



聴覚に障がいがある人へのコミュニケーション支援の一つとして用いられる「要約筆記」をご存知ですか？今号では要約筆記について取材してきました。▶ 問合せ 福祉課 (☎ 766 - 8701)

言葉が見えるように

要約筆記

要約筆記とは

人生の途中で耳が聞こえにくくなった人を中心に、すぐに利用できる情報保障手段のひとつです。
 要約筆記者は、利用者が読みやすいように話の内容を文字でわかりやすく伝えます。言葉が見えるため、聴覚に障がいがある人のコミュニケーションツールのひとつとなります。
 「耳が聞こえにくいから…」と社会参加を諦めるのではなく、町で行っている意思疎通支援を活用して、イベントや行事などに積極的に参加してほしいと思います。



福祉課
 いまだちほ 磯田 智穂 主査

意思疎通支援事業

聴覚障がいや音声・言語機能障がいのある人への支援として、要約筆記者の派遣を行っています。

次の対象①・②で、派遣可能場所や利用方法が異なりますのでご注意ください。

▼対象

- ① 身体障害者手帳（聴覚・音声言語機能障害）を持っている町内在住の人
- ② イベントなどの主催者

▼派遣可能場所

- ① 病院や福祉相談など日常生活の中で必要不可欠な場所
- ② 町内で開催するイベントや講演会など

▼利用方法

- ① 事前登録を行い、利用したい日の7日前までに福祉課
- ② 実施日の1カ月前までにイベント主催者へ問い合わせ

耳マーク

耳が不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表します。



発足 30 周年を迎える要約筆記ゆきんこ

要約筆記ゆきんこは、現在 15 人で活動しています。資格の有無に関わらず、聞こえや要約筆記に関心のある人なら参加できます。



ボランティアとして

定例会

- ▶ 手書き（ノートテイク）、パソコン要約筆記の練習
- ▶ 聴覚障がい者とのコミュニケーション方法や福祉学習

交流会

- ▶ 中途失聴・難聴者の会スマイルとおしゃべり会、花見交流会、クリスマス会など
- ▶ 字幕付き映画交流会の開催

啓発活動

- ▶ 学校への出前講座
- ▶ 健康福祉まつりでの要約筆記体験の実施
- ▶ ボランティア講座など

編集後記

要約筆記ゆきんこでの活動を始めてから、スキルアップを目指し要約筆記者の資格を取得した人もいます。



福田 愛

一人で悩まず相談を

聞こえについてお困りの人は、ご相談ください。要約筆記者のほかにも、手話通訳者の派遣も可能。※詳しくは福祉課まで



八木 千晶